

法人単位貸借対照表

平成29年3月31日現在

(単位：円)

	資産の部			負債の部			
	当年度末	前年度末	増減	当年度末	前年度末	増減	
流動資産	99,731,947	84,012,013	15,719,934	流動負債	22,908,127	27,969,940	-5,081,813
現金預金	79,497,323	43,520,624	35,976,699	短期運営資金借入金			0
有価証券			0	事業未払金	2,848,606	2,884,455	-35,849
事業未収金	20,083,337	20,170,793	-87,456	その他の未払金	4,454,192	4,260,125	194,067
未収金		20,000,000	-20,000,000	支払手形			0
未収補助金			0	役員等短期借入金			0
未収収益			0	1年以内返済予定設備資金借入金	14,190,000	15,568,000	-1,378,000
受取手形			0	1年以内返済予定長期運営資金借入金	648,000	2,004,000	-1,356,000
貯蔵品	151,287	320,596	-169,309	1年以内返済予定リース債務	523,255	3,101,220	-2,577,965
医薬品			0	1年以内返済予定役員等長期借入金			0
診療・療養費等材料			0	1年以内支払予定長期未払金			0
給食用材料			0	未払費用			0
商品・製品			0	預り金			0
仕掛品			0	職員預り金	244,074	172,140	71,934
原材料			0	前受金			0
立替金			0	前受収益			0
前払金			0	仮受金			0
前払費用			0	賞与引当金			0
1年以内回収予定長期貸付金			0	その他の流動負債			0
短期貸付金			0				
仮払金			0				
その他の流動資産			0				
徴収不能引当金			0				
固定資産	265,136,083	298,021,188	-32,885,105	固定負債	195,318,000	210,679,255	-15,361,255
基本財産	245,862,535	267,459,744	-21,597,209	設備資金借入金	195,318,000	209,508,000	-14,190,000
土地	25,041,000	25,041,000	0	長期運営資金借入金		648,000	-648,000
建物	220,821,535	242,418,744	-21,597,209	リース債務		523,255	-523,255
定期預金			0	役員等長期借入金			0
投資有価証券			0	退職給付引当金			0
その他の固定資産	19,273,548	30,561,444	-11,287,896	長期未払金			0
土地			0	長期預り金			0
建物			0	その他の固定負債			0
構築物			0	負債の部合計	218,226,127	238,669,195	-20,443,068
機械及び装置			0				
車輛運搬具	1,085,833	2,533,608	-1,447,775	純資産の部			
器具及び備品	17,749,775	24,362,796	-6,613,021	基本金	17,013,000	17,013,000	0
建設仮勘定			0	国庫補助金等特別積立金	108,937,821	118,091,536	-9,153,715
有形リース資産	146,990	1,955,210	-1,808,220	その他の積立金			0
権利			0	次期繰越活動増減差額	20,691,082	8,259,470	12,431,612
ソフトウェア	152,250	225,330	-73,080	(うち当期活動増減差額)	12,431,612	22,502,417	-10,070,805
無形リース資産	112,150	1,457,950	-1,345,800				
投資有価証券			0				
長期貸付金			0				
退職給付引当資産			0				
長期預り金積立資産			0				
差入保証金			0				
長期前払費用			0				
その他の固定資産	26,550	26,550	0				
資産の部合計	364,868,030	382,033,201	-17,165,171	純資産の部合計	146,641,903	143,364,006	3,277,897
				負債及び純資産の部合計	364,868,030	382,033,201	-17,165,171

※本様式は、勘定科目の大区分及び中区分を記載するが、必要のない中区分の勘定科目は省略することができる。
 ※勘定科目の中区分についてはやむを得ない場合、適当な科目を追加できるものとする。